

議案第65號

工事請負契約の締結について

工事請負について、下記のとおり契約を締結したいので、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 工 事 名 | 公共下水道西寄地区污水管築造工事（3工区） |
| 2. 契 約 の 方 法 | 指名競争入札による契約 |
| 3. 契 約 金 額 | ¥50,050,000－
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥4,550,000－） |
| 4. 契約の相手方 | 住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所2755
氏 名 株式会社 野口機工建設
代表取締役 野口 雅文 |

令和 7 年 1 2 月 2 日提出

みやき町長 岡 毅

提案理由

この議案は、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。



建設工事請負仮契約書



- 1 工 事 名 公共下水道西寄地区污水管築造工事(3工区)
- 2 工 事 場 所 みやき町大字中津隈地内
- 3 工 期 自 議 会 の 議 決 を 得 た 日 か ら
至 令 和 8 年 3 月 1 9 日 ま で
- 4 工 事 を 施 工 し な い 日 原則、土曜日、日曜日。ただし、別に定める場合はこの限りでない。
工 事 を 施 工 し な い 時 間 帯 原則、午後5時から午前9時まで。
ただし、別に定める場合はこの限りでない。
- 5 請 負 代 金 額 ¥50,050,000.-
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥4,550,000.-)
- 6 請 負 代 金 額 の 支 払 地 みやき町役場 出納室
- 7 契 約 保 証 金 ¥5,005,000.-
- 8 建設発生土の搬出先等 別紙特記仕様書のとおり
- 9 請負代金額のうち解体工事に要する費用等 別紙のとおり
- 10 経 過 措 置 この仮契約書は、この契約締結に係るみやき町議会の議決を得たときは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項の契約書とみなすものとする。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の佐賀県建設工事請負契約約款の各条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙共同企業体協定書により頭書の工事を共同連帯して請け負う。

この契約の証として本書 2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 7 年 11 月 25 日

発 注 者 住 所 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾737番地5
氏 名 みやき町長 岡 毅 (印)

受 注 者 住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所2755
氏 名 株式会社 野口機工建設
代表取締役 野口 雅文 (印)

公共下水道西寄地区污水管築造工事(3工区)

公共下水道西寄地区污水管
築造工事(3工区)

L=1310m

今回施工	
施工中	
将来施工	
既設管	